

2022年3月2日 全11頁

# 貸出先業種でみた地銀・信金の違い

## 再編後の地域経済エコシステムにおける中小企業金融の担い手

金融調査部 主任研究員 鈴木文彦

### [要約]

- 銀行と信用金庫で貸出先業種がいかに異なるか。中小企業貸出に焦点をあて検証したところ、建設業、飲食業や生活関連サービス業に対する貸出は件数、残高ともに信用金庫のシェアが高い。奇しくもこれら業種はコロナ禍の影響を強く受けた業種と重なる。実際、コロナ禍の前後で国内銀行を上回って信用金庫の貸出が増えた。
- 貸出先業種が業態によって異なる背景には、業態別のリスク回避に対する姿勢の違いがあると推察される。貸出金利回りと不良債権比率で検証すると信用金庫に比べ銀行はリスク回避的である。銀行の中でも地域一番行はそれ以外の業態に比べそうした傾向が強いと見受けられる。
- 地域金融機関には資金移動インフラ業としての機能と貸出すなわち金融仲介の機能がある。地元自治体の指定金融機関を担うなどインフラとしての地域一番行に対し、二番手行や信用金庫は地域経済エコシステム内で金融仲介を補完する役割を担ってきた。特に信用力の見極めが難しいものの雇用面で地域に欠かせない業種に対する貢献が大きい。地域金融の再編にあたって域内の相互補完関係を崩さないよう注意が必要だ。

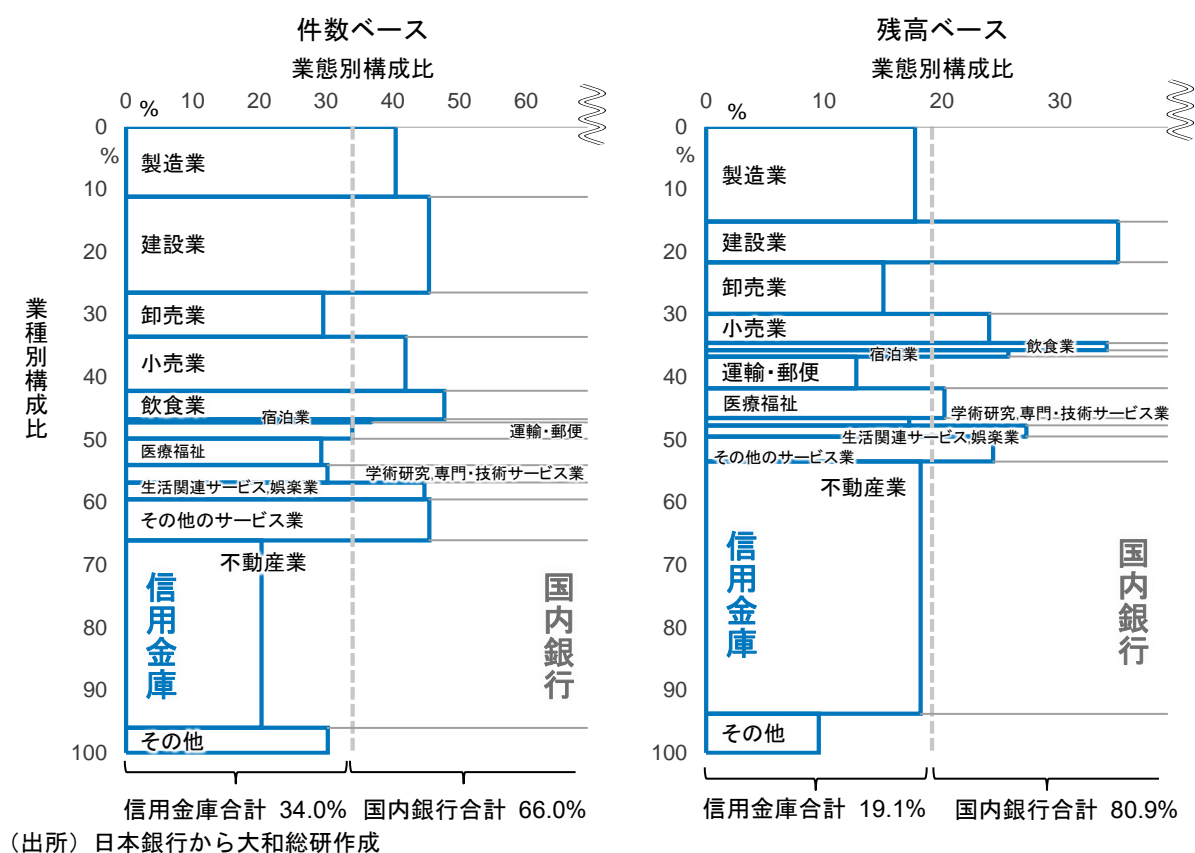
### 1. 貸出先業種でみた地方銀行と信用金庫の違い

日本銀行の統計資料「貸出先別貸出金」から中小企業貸出金<sup>1</sup>を抽出し、図表1に整理した。左図が件数ベース、右図が残高ベースで、それぞれ縦軸が業種別の構成比、横軸が業態別の構成比を示している。業態は国内銀行と信用金庫の2つである。また2019年末に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は中小企業の資金繰りに多大な影響を及ぼした（以下「コロナ禍」という）。貸出動向も大きな影響を受けている。本稿においては、はじめに業態間の貸出先業種の違いを把握するのが目的であり、コロナ禍要因を捨象するため2018年度末（2019年3月末）のデ

<sup>1</sup> 卸売業：資本金1億円以下または常用従業員100人以下。物品賃貸業：資本50百万円以下または常用従業員100人以下。小売業、飲食業：資本金50百万円以下または常用従業員50人以下。それ以外：資本金3億円以下または常用従業員300人以下

ータを基にした。同年度末において国内銀行と信用金庫<sup>2</sup>を合わせた中小企業貸出金は 339 万件、324 兆 8101 億円だった。ただし中小規模であっても個人、金融機関、地方公共団体、海外円借款など信用金庫の貸出が際立って少ないものは除いている。業態別の構成比をみると、件数ベースで信用金庫が 34.0%、国内銀行が 66.0%と比にして 1:2 の関係だった。残高ベースでは信用金庫が 19.1%、国内銀行が 80.9%で比にすると 1:4 となる。国内銀行は件数ベースで信用金庫の 2 倍だが残高ベースでは 4 倍となる。信用金庫は小口貸出が多く、単純に考えれば同じ残高でも案件数が国内銀行の 2 倍あることになる。

図表 1 2018 年度末中小企業貸出金の業種別・業態別構成比



貸出先の業種から銀行と信用金庫の特徴がうかがえる。中小企業貸出金の全体における信用金庫のシェアは件数ベースで 34.0%だが、業種別にみたときこれを上回るものは何だろうか。上回る業種のうち最も大きいのは飲食業(シェア 47.8%)で、その他のサービス業(同 45.5%)、建設業(同 45.4%)、生活関連サービス業・娯楽業(同 44.7%)がこれに次ぐ。小売業や製造業、宿泊業も貸出金全体における信用金庫のシェア 34.0%を上回っている。ここで件数は日常

<sup>2</sup> 日本銀行「貸出先別貸出金」は国内銀行(銀行勘定、信託勘定、海外店勘定)、信用金庫、その他金融機関の業態に分類されている。このうち中小企業貸出金が入書きされているのは国内銀行のみである。本稿は中小企業の事業性貸出金について業態別の特徴を把握することが趣旨であるため、中小企業貸出金を集計するにあたっては、国内銀行に関しては銀行勘定のみを計上、信用金庫の貸出はすべて中小企業に対するものとみなし原数値を計上した。「その他金融機関」は企業規模別に分類することができないので、はじめから中小企業貸出金の集計に含めないこととした。

の接点の密度を反映すると考えられ、要するに飲食業、生活関連サービス業や建設業などの業種はどちらかといえば信用金庫とつきあいが深く、裏返して言えば銀行とは取引が薄い。

同じように残高ベースを検討する。まずは銀行、信用金庫に分ける前の貸出金全体をみると、件数ベースもそうだが不動産業の構成比が大きいことに目がいく。2018年度末において不動産業は件数ベースで中小企業貸出金の29.9%、残高ベースで40.3%を占めていた。今から10年前の2010年度末は件数ベース20.7%、残高ベースで34.5%だった。その後10年間で中小企業貸出金の残高は約18%増加したが、増加幅の約7割は不動産業に対する貸出である。

同じ業種の貸出残高のうち信用金庫のシェアをみると建設業(34.9%)と飲食業(34.0%)が高い。生活関連サービス業・娯楽業(27.2%)や宿泊業(25.6%)、その他のサービス業(24.3%)、小売業(24.0%)、医療福祉(20.2%)も中小企業貸出の全体における信用金庫シェアの19.1%を上回っている。件数ベースで銀行を上回る製造業だが残高ベースでは下回っている。件数当たりの残高の差が信用金庫と銀行で大きいようだ。

件数、残高ベースの両方を俯瞰すると、信用金庫は建設業や飲食業、生活関連サービス業・娯楽業との取引密度が高い。件数ベースでは製造業や小売業も高いが、銀行に比べ件数当たり残高が小さい。信用金庫の主要顧客である町工場や商店街を想起させる。

## 2. コロナ禍にかかる資金需要に対する信用金庫の貢献

コロナ禍前後の中小企業貸出金の動向について2018年度と2020年度の2年度間で比較する。2020年度末の中小企業貸出金は253兆7815億円で2年前に比べ10.7%増加した(図表2)。

業種別にみると増加幅で最も大きいのは不動産業で、次いで製造業、建設業だった。増加率は飲食業の46.9%が最も大きく、建設業(21.8%)、小売業(21.6%)がこれに次ぐ。金融機関の業態別にみると増減額は銀行が、増加率では信用金庫が高かった。信用金庫はコロナ禍前後の2年間で貸出が14.8%伸びた。

図表3は銀行、信用金庫の増減内容を整理した表である。銀行は信用金庫に比べ残高の増加幅が大きい業種別にみると不動産業の寄与が大きい。他方で増加件数は信用金庫を下回っている。製造業や小売業は2年前に比べ減少している。

信用金庫はこの2年間で84,487件、率にして7.4%の増となっている。中でも目立つのは建設業に対する貸出で19,285件、1兆6811億円増加した。増加件数は銀行の10倍で残高の増分も銀行を上回った。建設業の貸出増加額の半分以上を信用金庫が担ったことになる。飲食業に対する貸出金は銀行、信用金庫ともに増加しているが、増加率は信用金庫のほうが件数、残高ともに高い。信用金庫はその他のサービス業に対する貸出も大きく伸ばしている。とりわけ増加件数は銀行の8倍弱に上る。

今般のコロナ禍は飲食業、宿泊業や生活関連サービス業を中心に中小企業の経営の痛手とな

った<sup>3</sup>。これらは信用金庫の主要な貸出先業種と重なっている。また、少なくとも中小・零細企業においては建設業も影響を被っているようだ<sup>4</sup>。こうしたコロナ禍にかかる資金需要に対しては特に信用金庫の貢献が大きかった。

図表 2 2年前と比べた中小企業貸出金の増減

単位: 億円、%	2018年度末	2020年度末	増減額 (増減率)	
期末残高	2,293,157	2,537,815	244,658 ( 10.7)	
業 種 別	製造業	347,065	384,073	37,008 ( 10.7)
	建設業	149,049	181,502	32,453 ( 21.8)
	小売業	107,164	130,325	23,161 ( 21.6)
	飲食業	25,850	37,971	12,121 ( 46.9)
	不動産業	923,940	975,379	51,439 ( 5.6)
	その他のサービス業	91,343	108,362	17,019 ( 18.6)
	その他	648,746	720,203	71,457 ( 11.0)
国内銀行	1,854,105	2,033,771	179,666 ( 9.7)	
信用金庫	439,052	504,044	64,992 ( 14.8)	

(出所) 日本銀行から大和総研作成

図表 3 業態別の増減内訳 (2018 年度末対 2020 年度末)

単位: 億円、%	国内銀行		信用金庫	
	件数 (増減率)	残高 (増減率)	件数 (増減率)	残高 (増減率)
	23,706 ( 1.1)	179,666 ( 9.7)	84,487 ( 7.4)	64,992 ( 14.8)
製造業	-12,018 ( -5.4)	29,479 ( 10.3)	-1,873 ( -1.2)	7,529 ( 12.2)
建設業	1,933 ( 0.7)	15,642 ( 16.1)	19,285 ( 8.3)	16,811 ( 32.3)
小売業	-6,653 ( -4.0)	17,175 ( 21.1)	3,848 ( 3.2)	5,986 ( 23.3)
飲食業	10,729 ( 13.5)	7,193 ( 42.1)	18,875 ( 26.0)	4,928 ( 56.1)
不動産業	19,004 ( 2.4)	46,755 ( 6.2)	4,457 ( 2.2)	4,684 ( 2.8)
その他のサービス業	1,624 ( 1.4)	10,922 ( 15.8)	12,602 ( 12.7)	6,097 ( 27.4)
その他	9,087 ( 1.7)	52,500 ( 9.6)	27,293 ( 10.7)	18,957 ( 18.8)

(出所) 日本銀行から大和総研作成

### 3. 建設業、飲食業や生活関連サービス業の特性

建設業、飲食業や生活関連サービス業・娯楽業に対する銀行の貸出が相対的に少ない理由について考察する。飲食業や生活関連サービス業は 1962 年に発足し 2008 年に日本政策金融公庫に移管された環境衛生金融公庫の融資対象に重なる。政府系金融機関の民業補完の趣旨を踏まえ

<sup>3</sup> 財務省「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響とその対応 (財務局調査) (2020 年 8 月 4 日) によれば、2020 年 6~7 月時点で非製造業では運輸、宿泊・飲食サービス、その他のサービスについて業況に対する影響が大きかった。

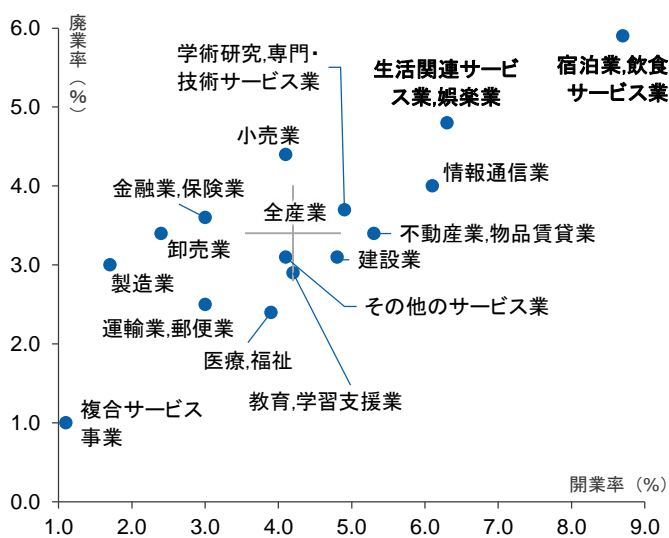
<sup>4</sup> 東京商工リサーチ「建設業のコロナ関連破たん、ジワリと増勢をたどる」(2021 年 2 月 8 日) [https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210208\\_06.html](https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210208_06.html) (2022 年 2 月 25 日確認) 参照

ると、金融機関からの借入が元々難しかった業種と推測される。

次に、飲食業や生活関連サービス業は廃業率が高い。図表4によれば、厚生労働省「雇用保険事業年報」の分類のうち廃業率が最も高いのは「宿泊業・飲食サービス業」、次いで「生活関連サービス業・娯楽業」である。これら業種は開業率も上位1位、2位であり、要するに入れ替わりが激しい。他業種に比べて開業が容易な反面、一般消費者を顧客とするため、流行や顧客の嗜好によって収益が大きく変動する。ひいては収支見込みを立てるのが難しい。貸出案件の多くは新規開業である。過去実績がないことも事業性評価の困難さにつながる。

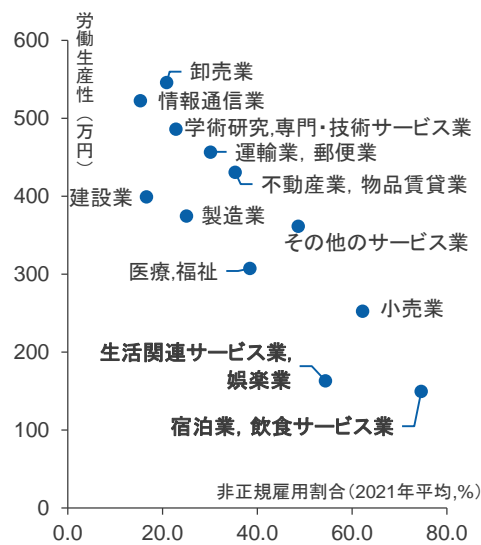
労働生産性が低いのも特徴だ。図表5の縦軸は中小企業の労働生産性を業種別に示している。宿泊業・飲食サービス業が最も低く、生活関連サービス業・娯楽業がこれに次ぐ。これも事業の持続可能性の観点からは弱みとなる。また、横軸をみるとわかるように、これら業種は非正規雇用の割合も高い。なお、高い順で2番目の小売業、4番目のその他のサービス業も信用金庫の貸出シェアが高い業種である

図表4 開業率・廃業率



(出所) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」に記載の開業率・廃業率から大和総研作成<sup>5</sup>

図表5 非正規雇用割合と生産性



(注) 非正規雇用割合は「役員を除く雇用者」に対する非正規職員・従業員の割合  
(出所) 中小企業庁「2020年版中小企業白書」、総務省「労働力調査」から大和総研作成<sup>6</sup>

また、財務諸表が不明瞭なケースが少なくない。収入に占める現金の割合が高く、正確な収支

<sup>5</sup> 厚生労働省「雇用保険事業年報」のデータを基に中小企業庁が算出したもの。以下の記載はデータにかかる中小企業白書の注記である。1. 開業率は、当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度末の適用事業所数である。2. 廃業率は、当該年度に雇用関係が消滅した事業所数／前年度末の適用事業所数である。3. 適用事業所とは、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所数である（雇用保険法第5条）

<sup>6</sup> 非正規雇用割合は労働力調査（2021年平均）における「役員を除く雇用者」に対する非正規職員・従業員の割合。労働生産性は、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工したもので、中小企業と大企業の別に計算したもののうち中小企業のもの



を把握しにくい。財務諸表の正確性を業種別にまとめた統計はないが、参考まで国税庁の「不正発見割合の高い10業種」（図表6）を挙げる。平成28事務年度から令和2事務年度までの事績（図表6）をみると、飲食業や生活関連サービスに属する業種が例年目立つ。土木工事も入っている。言うまでもなく申告に不正が発見されるケースは全体の一部にすぎない。とはいえ、不正はなくとも他の業種に比べれば不正確な財務諸表に遭遇する可能性が若干高いことは否めず、経営実態を把握するには熟練が必要だ。事業計画、資金繰り表、試算表<sup>7</sup>がない場合はなおのこと。相応の注意をもって審査するのが現場の実態だろう。

図表6 不正発見割合の高い10業種（法人税）

	平成28事務年度	平成29事務年度	平成30事務年度	令和元事務年度	令和2事務年度
1	バー・クラブ	バー・クラブ	バー・クラブ	バー・クラブ	バー・クラブ
2	外国料理	外国料理	外国料理	その他の飲食	外国料理
3	大衆酒場、小料理	大衆酒場、小料理	大衆酒場、小料理	外国料理	美容
4	廃棄物処理	その他の飲食	その他の飲食	パチンコ	医療保険
5	自動車修理	土木工事	自動車修理	大衆酒場、小料理	生鮮魚介そう卸売
6	土木工事	その他道路貨物運送	土木工事	自動車修理	一般土木建築工事
7	パチンコ	パチンコ	パチンコ	土木工事	職別土木建築工事
8	貨物自動車運送	職別土木建築工事	職別土木建築工事	一般土木建築工事	中古品小売
9	職別土木建築工事	自動車修理	一般土木建築工事	貨物自動車運送	医療関連サービス
10	管工事	一般土木建築工事	管工事	美容	土木工事

（出所）国税庁「法人税等の調査事績の概要」から大和総研作成

一言でいえば、飲食業や生活関連サービス業は他業種に比べればだが、廃業率の観点からは事業リスクが高い。業況の上下変動が大きいうえに実態把握が難しく、確度をもった将来予測が困難である。過去実績を参考にできない新規開業案件が多いことも融資審査の難易度を高めている。事業者の信用力があり、事業の将来性が高いとしてもそれを見極めるのが難しい。こうした属性をまとめて「信用力の見極めが難しい先」と称するものとする。事業性や信用力が高い個別事業者であっても、業種に紛れて埋もれてしまう可能性が相対的に高いと思われる。

他方、こうした業種の高い開業率は地域の雇用確保に対する可能性を示唆している。非正規雇用の割合が高いが、一面では雇用の受け皿としてみることもできよう。また、建設業は廃業率が特に高いということはないが、財務諸表の正確性に関して実態把握の難しさがうかがえる。この点、建設業も信用力の見極めが難しい業種に含まれる。そして現状、非正規雇用の割合は低いが、1987年以前は非正規雇用労働者のうち建設業が占める割合が最も高かったようだ<sup>8</sup>。公共事業が失業対策のひとつだった時代を反映している。

<sup>7</sup> 青森県商工労働部が2008年度以降毎年公表している「中小企業推進レポート」では中期事業計画、試算表、資金繰り表を企業と金融機関との相互信頼に欠かせない「三種の神器」と称している。2019年の調査によれば、県内中小企業で試算表を作成しているのは全体の68.7%、資金繰り表35.9%、事業計画は24.9%。

<sup>8</sup> 厚生労働省「平成25年度版労働経済の分析」（労働経済白書）191ページの第3-（3）5図「性・産業・雇用形態別雇用者数の推移」を参照のこと

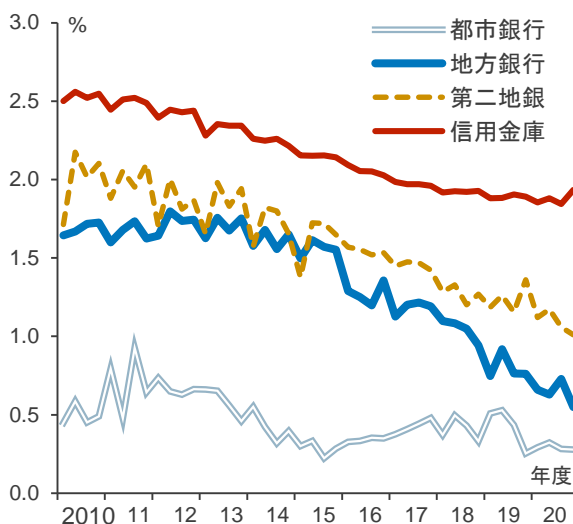
#### 4. リスク回避的な傾向が強い地域一番行

銀行と信用金庫の違いは貸出先業種だけではない。

図表7はここ10年間の貸出約定平均金利の推移を辿ったグラフである。まずは期間スプレッドのばらつきを除くため対象を短期資金に絞り込んだ。業態別にみると信用金庫の水準が最も高く、銀行に比べ低下ペースも幾分緩やかだ。先に検討した統計資料「貸出先別貸出金」の業態区分は「国内銀行」だが、同じく日本銀行の統計資料である「貸出約定平均金利」は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行（以下「第二地銀」）の3つに細分されている。3業態をみると都市銀行の水準が最も低く、地方銀行、第二地銀の順で高くなるようだ。

本稿では地方銀行、第二地銀を地域一番行と二番手行の区分に組み替えた。地方銀行が地域一番行とは限らず、例えば北海道を地盤とする北洋銀行は第二地銀だが道内シェアが最も高い地域一番行である。県域に複数の地方銀行がある場合、地域一番行と二番手行の経営スタンス、特に貸出リスクに対する姿勢が異なるとの仮説が組み替えの趣旨である。この考え方を基に、全国銀行協会が公表している各行財務諸表から貸出金利回りを算出。都道府県トップシェア行を地域一番行、それ以外を二番手行に分類<sup>9</sup>のうえ、各グループ別に平均をとった。その結果である図表8をみると図表7の区分よりも業態間の違いが明らかである。地域一番行は二番手行に比べ貸出金利回りが低い。

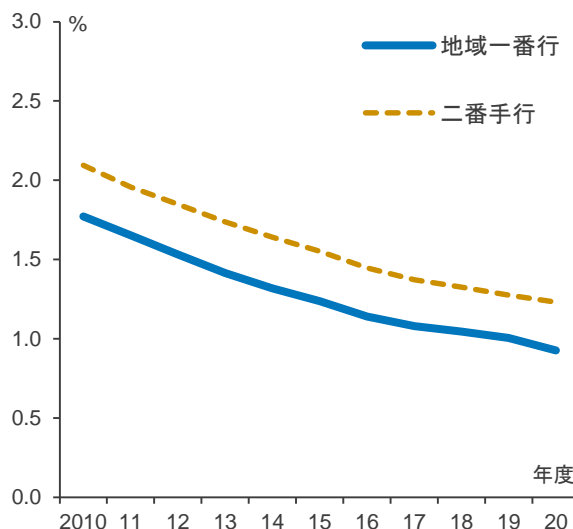
図表7 貸出約定平均金利（新規・短期）



(注) 四半期・期初

(出所) 日本銀行から大和総研作成

図表8 貸出金利回り（個別行ベース）



(注) 各行別に貸出金利を貸出金残高（末残）で除して貸出金利回りを算出しグループ別に平均したもの  
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」から大和総研作成

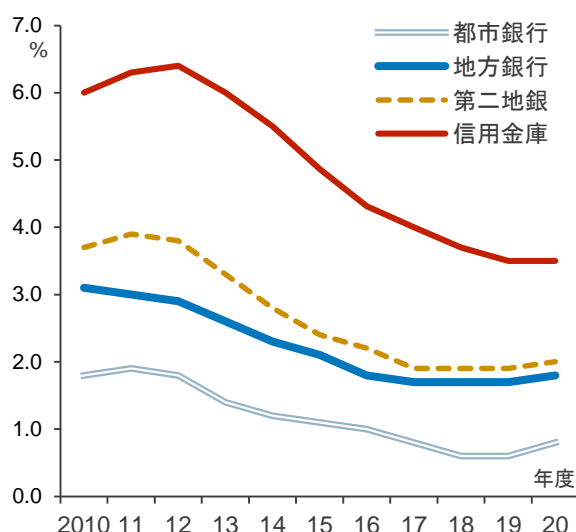
<sup>9</sup> 実際には、さらに地域を絞り地域経済圏の単位で検討した場合、県域シェアの二番手行、地域によっては信用金庫が地域一番行のケースもある。ただし事例が少ないこと、分析が複雑になること、信用金庫の個別財務諸表を比較可能な形式で入手するのが困難なことから便宜的に県域トップシェア行を本稿の地域一番行とした

次に、信用コスト指標として不良債権比率を検討する。図表 9 は業態別の不良債権比率の推移を示したグラフである。貸出金利回りと同様に信用金庫が銀行よりも高水準である。銀行の業態別にみると、第二地銀が最も高く地方銀行がこれに次ぎ、都市銀行が最も低い。この 4 業態の順番は 10 年前から変わらない。

こちらも、個別行の財務諸表データから不良債権比率を算出し、地域一番行、二番手行のグループ別に平均値の推移を検討した。図表 9 の地方銀行、第二地銀の分類に比べ、図表 10 の地域一番行と二番手行の分類のほうが業態の違いが明確に表れている。

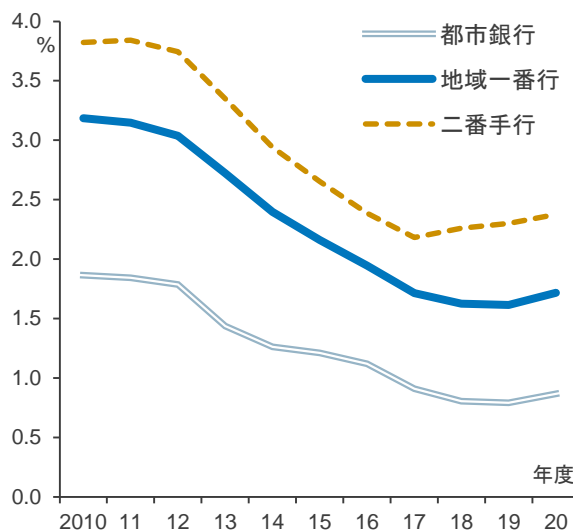
都市銀行から信用金庫まで 4 業態を検討したが、中小企業貸出かつ地域経済の観点に着眼すると、業態は地域一番行、二番手行そして信用金庫の 3 つにまとめられる。この 3 業態の貸出金利回り及び不良債権比率の推移をみると、時期に関係なく地域一番行、二番手行、信用金庫の順番で高くなる。預金金融機関は一般的にリスク回避的ではあるが、中でもその傾向が強いのが地域一番行と考えられる。なお、グラフ上では都市銀行がさらにリスク回避的と見受けられるが、都市銀行は三大都市圏ないし株式上場クラスの大企業が主な市場であり、県域ないし地域経済圏では全面的な競合関係にはない。

図表 9 不良債権比率



(注) 総与信に対する金融再生法開示債権 (要管理債権、危険債権及び破産更生等債権) の比率  
(出所) 金融庁から大和総研作成

図表 10 不良債権比率 (個別行ベース)



(注) 各行別に計算のうえ平均したもの  
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」から大和総研作成

## 5. 地域経済エコシステム<sup>10</sup>における中小企業金融の担い手

地域金融機関の 3 業態の中で地域一番行は最もリスク回避的である。その背景には公共イン

<sup>10</sup> 地域経済エコシステムは金融庁によって次のように定義されている。「ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関等の各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係」。金融庁「変革期における金融サービスの向上にむけて～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～」(平成 30 事務年度)を参照



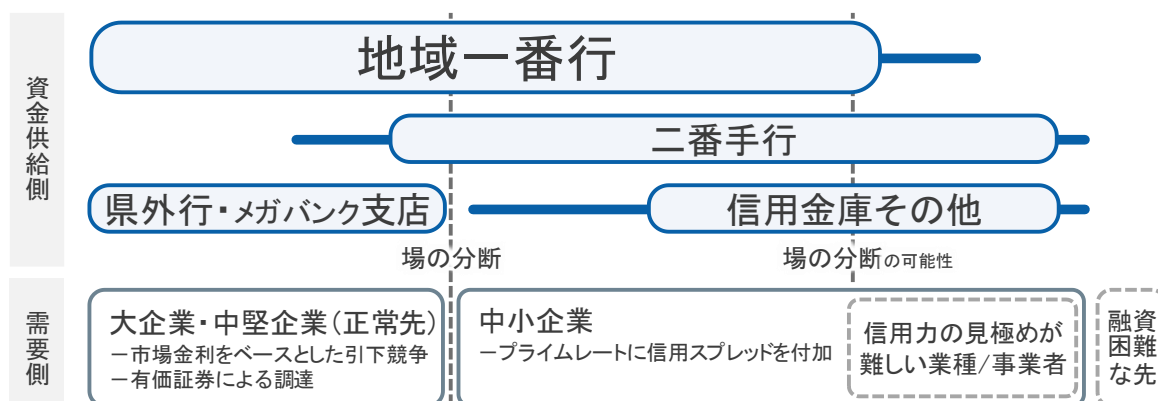
フラ業としての行動特性があると考えられる。地域一番行の他業態に対する特徴のひとつが地元自治体の指定金融機関を担っていることである。税納付金の収納及び支払業務を請け負っている。そして、口座数や拠点数が多く地域経済圏の決裁ネットワークを構築している。言い換えれば資金移動インフラ業として振る舞っている。

そもそも、預金金融機関には資金移動インフラ業の側面と金融仲介すなわち貸出の側面がある。前者の公共インフラの役割を重視するほど資金運用にかかるリスクには敏感になる。そうしたことから、飲食業や生活関連サービス業など「信用力の見極めが難しい先」については他業態に比べ貸出が少なくなりがちだ。

もっとも、地域一番行だけでは地域経済が存続できない。貸出審査の難易度が高くても、丁寧な実態把握のうえ、貸出適格な案件を抽出して資金を供給する必要がある。その点、二番手行や信用金庫が地域の金融排除を回避するよう補完的な役割を果たしてきた。事業性や信用力の見極めが難しい業種、事業者を地域密着型の取引スタンスで拾い上げてきた。コロナ禍においてその本領が発揮されたことがうかがえる。どちらかといえば金融仲介機能を重視し、相応の貸付金利回りを確保した上で事業リスクを負担するビジネスモデルである。

資金移動インフラ業としての役割と金融仲介すなわち貸出の役割の両方を単一の金融機関が担うべきとは限らない。そもそも、中小企業を主なプレイヤーとする地域経済の生態系（エコシステム）において、2つの役割は地域一番行、二番手行、信用金庫など複数業態の役割分担の下で担われてきた。図表 11 は地域経済エコシステムにおける資金供給側と需要側の関係を示したイメージ図である。需要側が2つに分かれている。まず大企業・中堅企業で債務者区分が正常先の先の資金需要は主に地域一番行が担う。ここは県外他行とメガバンクの支店が積極的に参入する場<sup>11</sup>である。基準金利に全国ベースの市場金利が適用され引き下げ競争も激しい。

図表 11 地域経済圏における貸出先と金融機関の対応イメージ図



(出所) 大和総研作成

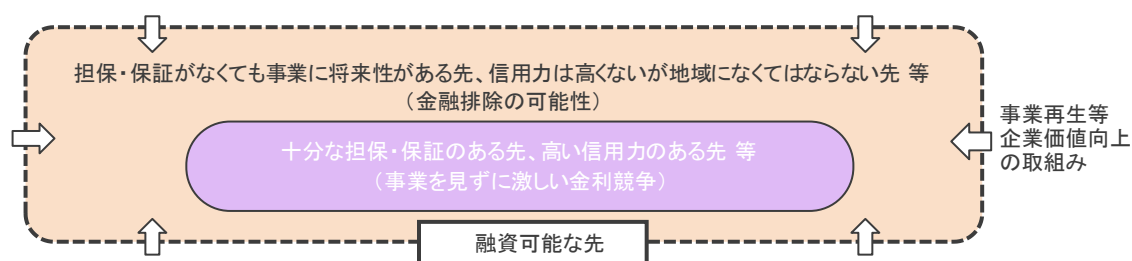
もうひとつの場が中小企業貸出である。基準金利は原則として各行のプライムレートが適用

<sup>11</sup> 文脈でいえば「市場」という単語を充てるのが正しいが、後段の「市場金利」でいう「市場」と紛らわしいのであえて「場」という単語を充てている

され、個々の貸出金利はこれに信用スプレッドを付加されることで決められる。競合他行の競争関係があれば信用スプレッドを上回って金利が引き上げられる可能性が低くなる。競争の働き方が大企業・中堅企業の場合と中小企業の場合とは異なる点に留意されたい。

本稿で指摘した課題は、中小企業貸出の市場の内部に貸出先業種等による区別が生じている可能性である。2016年に金融庁が問題提起した「日本型金融排除」がなお残るとすれば、それは本稿で指摘した、信用力の見極めが難しい先、ないし業種である。これら業種は地域の雇用の受け皿として機能してきた。そしてこれら業種に対しては二番手行や信用金庫が金融仲介の役割を果たしていた<sup>12</sup>。

図表 12 「日本型金融排除」のイメージ図



(出所) 金融庁「平成 28 事務年度金融行政方針」

今後注視すべきは、金融再編によって資金供給側が地域一番行に集約されるケースである。公共インフラ業としての行動特性に由来するリスク回避的な貸出姿勢が地域経済エコシステム内で優勢になることは、信用力の見極めが難しい業種に対する補完体制が弱まることに等しい。

実際に考える問題は、中小企業が、再編統合後の「地域一番行」になんらかの理由で貸出申込を謝絶された場合である。現状ならば二番手行に再挑戦することになる。県外の進出行は大企業・中堅企業をターゲットに戦略金利で攻勢をかける店舗なので、信用力の見極めが難しい資金需要において競合になりにくい。再編統合後に代替行がなくなったとき、貸出申込を謝絶された企業には打つ手がない。

むしろ重要なのは資金移動インフラ業としての代替である。貸出申込を謝絶された場合、経営者の心理的要因もあって地域一番行とは取引関係を解消することになろう。とはいえ、地域一番行に集約された場合、他を代替する機関がないので取引関係を解消するのは難しい。融資代わり金は被謝絶行に預入するしかなく、入出金に関わる機微情報は引き続き地域一番行に把握され続けることになる。県外行からみても融資代わり金が他行流出するうえ、入出金情報を通じたモニタリングができないという課題が残る。銀行の競争優位の源泉は債権者の立場だけで

<sup>12</sup> 繰り返しになるが、ここでいう信用金庫はリスク回避の度合いが銀行に比べれば低い、いわばポジションとしての信用金庫を指している。事実としては、事例は少ないが信用金庫が地域一番行のポジションを持つ経済圏も存在する。その場合、同地域に立地する他の小規模銀行がポジション概念としての二番手行、信用金庫の役割を担うことになる

はない。資金移動インフラ業の機能を通じて得られる入出金情報が強みである。

地域経済エコシステム内で寡占体制が生じる可能性がある場合、金利が上がらないように注視するのは言うまでもない。それに加え、信用力の見極めが難しい事業者や業種に関して金融排除が起きないこと、また、貸出を謝絶されたとしても機能代替できる資金供給者が存在することを確認する必要があるだろう。仮に機能代替ができない場合、寡占体制となった地域一番行はいよいよ公共インフラ業に近づく。電力や都市ガスがそうした経緯を辿ったように、資金移動インフラ業と貸出機能の「上下分離」も選択肢のひとつと考えられる。仮にそうなった場合、資金移動インフラ業は狭義の「公共インフラ」となる。接続義務が生じるとともに、入出金情報を営業攻勢や与信判断に活用することについても今後の論点となるだろう。

以 上

## 参考文献

佐藤一郎（2011）「わが国の中小企業金融の近年の構造変化について～リレーションシップバンキング下で金融機関の貸出行動はどのように変化したか～」『城西現代政策研究』（第4巻第1号）

金融庁（2016）「平成28事務年度金融行政方針」

尾崎道高、今野琢人、廣山晴彦、土屋幸貴（2019）「地域銀行の越境貸出の動向」（日銀レビュー2019年5月）

中小企業庁（2020）「2020年版中小企業白書」

日本銀行（2021）「金融システムレポート別冊シリーズ 2020年度の銀行・信用金庫決算」

青森県（2021）「地域金融推進レポート ‘20～地域密着型金融の推進によりコロナ禍を克服した先の『選ばれる青森県』の実現へ向けて～」

中小企業庁（2021）「2021年版中小企業白書」

金融庁（2021）「企業アンケート調査の結果」